

## 知っていますか？ 建退共制度

建退共制度とは、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

**加入できる事業主：**建設業を営む方

**対象となる労働者：**建設業の現場で働く人

**掛金：**日額310円（令和3年10月から日額320円）

### 【特 徴】

- 国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

### 建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震などにより災害救助法が適用されたみなさんに対し、各種手続の特例措置を実施しています。

### 建退共から事業主のみなさんへお願い

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。  
電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指示してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明動画、Q & Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

**【お問合せ】** 建設業退職金共済事業青森支部 ☎017-732-6152

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番

ゼロゼロみんなのひやくとうばん  
0570-003-110

子どもの  
人権110番

ゼロゼロなのひやくとうばん  
0120-007-110  
(通話料無料)

女性の人権  
ホットライン

ゼロナゼロのハートライン  
0570-070-810

外国語人権  
相談ダイヤル

0570-090-911

インターネット  
人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

パソコン・スマートフォン・  
携帯電話共通



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会